

# 立憲主義 根本に個人の尊厳

## 戦争法 廃止へ

### 今言わなければ

国家権力を縛るものが憲法だという立憲主義の理解は、ここ数年で急速に広がりました。権力を持たない限り、立憲主義を壊したい人はいぜんから「立憲主義を守れ」という声の裾野は広い。ただ、立憲主義というだけでは実感に訴えるところでは弱いかもしれませぬ。確かに安倍首相が戦争法で9条と平和主義を骨抜きにし、立憲主義が壊れたような気がする

上智大学教授 三浦 まりさん



みうら・まり 1967年東京生まれ。カリフォルニア大学バークレー校 Ph. D (政治学博士号)取得。上智大学法学部教授。「立憲デモクラシーの会」呼びかけ人。主著は『私たちの声を議会へ 代表制民主主義の再生』(岩波書店)

れはひとつの慢心で、立憲主義がどんどん空洞化する怖さがあります。

#### モラル腐敗加速

例えば、ブラック企業が最たるもの。労働基準法など明確な労働のルールがあるのに、公然と守らない経営者が「法律が

が、一応の法治国家の目本がいきなり人治主義になるのは想像しえないからです。でも、そ

義は「個人として尊重されること(個人の尊厳)を根本とすることです。

法治主義が緩んでくる。重要なことは、立憲主義は「個人として尊重されること(個人の尊厳)を根本とすることです。

#### もつとストンと

個人が尊重されるからこそ幸福追求権、平和的生存権がある。それを担保するために9条は武力を放棄している。日々の暮らしという意味では25条の生存権があり、また男女が本質的に平等だという24条があります。これらは全部つながっていて、だから憲法は「最高法規」なのです。これが立憲主義です。

自分を大切にすることは他の人も大切に敬意を払うこと。そこが理解されれば、立憲主義はもつとみんなにストンと来る。立憲主義破壊とは、私たち個人に対するとてつもなく大きな攻撃だといふことがわかる。そこを守るたたかいなのです。

「だれの子とも殺させない」というスローガンに、恐怖と怒りをもって、共鳴しているのです。国家が第一で、個人が国家の道具、女性が産む機械にされることを、絶対に許すわけにいけません。

聞き手・中相寅一  
写真・橋爪拓治